

平成 21 年度 第 1 回八戸市男女共同参画審議会議事録

と き：平成 21 年 7 月 8 日（水）午前 10 時 00 分～正午

ところ：市庁別館 8 階 研修室

出席者：白鳥会長・渡辺副会長・川村委員・工藤委員・竹内委員・遠山委員・
長嶺委員・中屋敷委員・乗上委員・本間委員

<開会>

- 事務局：ただいまより平成 21 年度第 1 回八戸市男女共同参画審議会を開催します。

<会長あいさつ>

- 会長：皆様、改めましておはようございます。今日はこのような天候の中を、全員の委員の皆様にお集まりいただきましたことに感謝申し上げます。よろしくお願いいたします。

今日の審議内容は 2 点です。1 点目は「男女共同参画社会をめざす はちのへプラン 2006(平成 20 年度)推進状況について」、2 点目は「男女共同参画社会をめざす はちのへプラン 2006 前期(平成 18 年度から平成 20 年度)3 年間の検証」です。

これから事務局から説明があるかと思いますが、委員の皆様それぞれの職場の現状等を含めながらたくさんのご意見を頂戴したいと思っています。

本日の新聞記事にタイトルが「女性の再チャレンジ多難」という記事がありました。内閣府が調査した集計結果として、子育てや介護等で一度職場を離れた人が希望どおりに再就職できずにいるという現状が載っていました。

世の中は確実に男女共同参画社会推進に向けて動いているところですが、まだまだ浸透していない部分があり、問題点が多くあるというそういう中でより私達の果たす役割というのが大きく期待されているところではないかと思っています。本日の審議会、委員の皆様のご協力をいただいてより中身の濃いものにしたいと考えています。よろしくお願いいたします。

- 事務局：これ以降は会長が議長となり議事を進行します。

<事務局報告>

- 会長：それでは、まず始めに、事務局報告をお願いいたします。
- 事務局：4 月 1 日から 7 月 7 日までの事業報告及び今後の事業予定を報告します。
※別添「事務局報告」ファイル参照
- 会長：ただ今の事務局からの報告について、何か質問がありましたらどうぞ。

よろしいですか。では、次に進めます。

<審議・男女共同参画社会をめざす はちのへプラン 2006(平成20年度)推進状況について>

●会長：1つ目のはちのへプラン 2006(平成20年度)推進状況についてです。事務局から概要説明をお願いします。

●事務局：事務局より20年度推進状況調査の概要説明をします。

※差し替え資料の説明は省略

- ・基本計画について：八戸市男女共同参画基本条例第7条によって、男女共同参画を総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものと位置付けられている。
- ・調査の目的：はちのへプラン 2006 実施計画（前期）に登載されている事業の推進状況を調査し、男女共同参画に関する施策の総合的な推進に資する。
- ・調査対象事業：平成19年度に実施した事業 全132事業
- ・調査内容：はちのへプラン 2006 実施計画に登載されている事業の「指標」「実施状況」「計画の達成状況」「男女共同参画の視点の導入状況」について、担当課からの報告により把握する。
- ・指標の設定：推進状況を評価するための基準となる指標(目標値)を、なるべく数値で設定するようにしている。数値で表しにくいものについては、事業の方向性等を指標とする。
- ・評価方法：単年度評価
- ・内部評価：
 - 第一次評価・事業担当課が実施状況等をまとめ、指標を基準とした自己評価を行う
 - 第二次評価・男女参画国際課が第一次評価結果に基づき評価を行う
- ・男女共同参画審議会からの意見：
 - 第一次評価、第二次評価の結果を踏まえ、基本目標4項目とその課題、数値目標達成のための取り組み状況について、審議会委員からの意見を取りまとめる。

●会長：今の説明について聞いておきたいことがありましたらどうぞ。

それでは、課題Iの事業番号1から5についていかがでしょうか。

●委員：事業番号2の達成状況がcとなっている。事業実績等の欄には「理由を確認し」と書いてあるが、差し支えなければどのような理由で構成比率が低いのか教えてほしい。

●会長：事務局の方で見えている部分を教えてください。

- 事務局：ただ今の委員のご質問ですが、事業番号2番「公募委員の目標とするところ」は「10%以上を各委員会に設けたい」となっているが、実績は6.6%でした。それにかかる事業実績の説明が「理由を確認し、達成に向けて指導している」となっているのはどのような事情になっているのかというご質問だと思います。

市が抱えております各委員会それぞれの委員会の構成人数は、当然委員会によって違います。こちらの審議会ですと10名、大きいところだと30~40名、小さいところだと6~7名というところもあります。

当審議会を例にすると、10名という構成メンバーの10%となると1名の公募枠で公募し、実際にお入りいただくと達成されているということになります。

また、30~40名のところだと、その中の10%ということで3~4名の枠がとれます。しかし、残念ながら小さい規模で、また短期間で集中して審議する6~7名の委員数のところになると、10%というと1名の枠すら設けることができないという状況も発生しているようです。

今のところ10%の枠というのは義務という形で課しているのではなく、できるだけ設けてほしい、努力するようにと全庁に指導はしていますが、どうしても10%を超えられずにいるという状況になっています。

- 委員：私が気になったのは、応募そのものが少ないのかと思い市民の関心が薄いのかと思ったのですが、そういう訳ではないのですね。

逆にこの10%という指標自体はこれで良いのでしょうか。

- 事務局：10%という数字の取り方ですが、公募の委員を設けることというのは、市としても全庁的にも出しているのですが、10%という数字の設定の仕方は、要綱を制定する際に他都市の事例を参考にしたものです。

- 委員：事業番号3の「はちのへ女性まちづくり塾の開催」が廃止になり、平成20年度からは男女の区別なく受講できる事業を設けるということで外したとありますが、私としては女性だけのこういう受講できる場をもう一度設けてもらいたいというところがあります。

なぜ、女性だけのまちづくり塾が廃止になったのでしょうか。

- 事務局：はちのへ女性まちづくり塾は、13年度から毎年定員20名程度で募集して実施しました。その時代は女性の参画が少なかったため、市の審議会やそういう審議の場面に参画できる女性を「塾」という形で育てたい、勉強していただく場面を作るということで始めたものでした。

13年度から毎年開催し、ある程度時間が経ち受講された方々も累積すると100名を超えました。そうしているうちに、市の中でも公募の枠を設けたり、公募する方々が公募しやすいように市に登録していただくような制度ができたりと、公

募ということに関して窓口も開けてきたと思います。実際、市の委員会の中でも、新しく各審議会等で委員を改選する時に公募枠を設けると、その枠に対して応募して下さる方が増えてきています。

このようことから、ある程度はちのへ女性まちづくり塾の初期の目的がひとつ終わったものと思って良いのではという部分があります。また、塾の修了生の方々も独自に大変活発に活動してくださっており、ご自身達の中でも勉強会を開催したり、ご自身達でテーマを見つけて活動されたりしています。ですから、そこに関しては、行政からの支援という形でなくても自立する方向で離していても良いのではないかと思います。

今の時代は男性も女性も共に同じように机を並べて勉強していても良いのではないかということで、廃止というよりは違う方向の勉強会を開いていったというように考えていただければ良いと思います。

- 会長：非常に望ましい方向で、行政がタッチしなくても活動できる状況に進んでいるということ、女性・男性ではなく共に学ぶ場としていきたいということですね。
- 委員：人材育成事業として5回開催されています。どちらかというとも5回とも再チャレンジに関する講座だったように思いますが、この時の男女比がわかりましたら教えてください。
- 事務局：女性起業家を招いた勉強会は2回分を合わせて女性18名、男性0名。ビジネスマナー講座は1回開催で女性19名、男性1名。対話力UP講座は2回分を合わせて女性38名、男性7名でした。
- 会長：女性が圧倒的に多かったということですね。
それでは、課題2に移ります。事業番号14まででいかがですか。
では、課題3の事業番号15・16はどうですか。
- 委員：事業番号16の事業実績等の欄の下から2行目に「企画の人事労務担当者」と書いてありますが、「企業」ではないですか。
- 事務局：ご指摘どおり「企業」が正しいです。修正いたします。
- 会長：課題4はどうですか。
では、基本目標Ⅱの課題1に移ります。
- 委員：事業番号23の商工労政課が担当している事業は終了したとありますが、次年度はどうなっているか何か情報はありますか。

- 事務局：次年度以降については、まだ決定していません。未定です。
- 会長：では、課題 2 に進みます。
- 委員：事業番号 30 は指標が「2 箇所以上」となっており、事業実績等を見ると「子ども家庭課、商工労政課窓口など」となっています。指標以上の実績があると解釈しましたが、指標が〇〇以上となった時の達成状況の判断の仕方をどのようにするのか教えてください。

例えば、事業実績が「3 箇所設置」だった場合は、「2 箇所以上」という指標であれば「以上」ということで「3 箇所」も以上に入る訳ですから達成状況が b になるのではと思いました。

また、事業番号 64 の指標は「広報掲載年 1 回以上」とあります。事業実績の欄で「年 2 回掲載した」となっており達成状況が a となっています。

30 番は b で 64 番は a となるこのあたりの考え方、「以上」をどのように捉えているのか教えてください。
- 事務局：30 番のところは「パンフレットを置きそれを以って PR をした」というのが事業実績になります。2 箇所以上にパンフレットスタンド等に置き、そこで誰でも自由に取れるようにしたという形です。

目標値が 2 箇所以上というところでは、3 箇所でも 4 箇所でも置いたという事実だけをもって、更にそれ以上やったという a 評価はないという考え方になりました。ですから、2 箇所以上というところで、3 箇所もしくはそれ以上設置したかもしれませんが、あくまでもパンフレットを置いて皆様のお手元に届く状況を作るという啓発をした現状維持ということでこれは b となっています。

事例として出してくださった 64 番は情報を出すアクションを 2 回しました。2 回とも当然内容も違っているということで、その情報量を多く出すというアクションの部分を見てこれは a にしました。
- 委員：わかりました。そうすると事業番号 34 は指標が 3 つある中の 1 つ「セミナー等の案内数が 4 回」の部分が、実績では「8 回」だったためこれで a になっているということですね。他の 2 つの指標、「機関紙発行回数」と「認定者数」は指標と実績が同数であり、「セミナー等の案内数」だけが 4 回だけでなく 8 回だったため情報の発信回数が多かったから a ということですね。わかりました。

先ほどの質問の意図は、そんなに厳しく評価しなくても良いのではないかと思ったからでした。指標が 2 箇所以上ということであれば実績が 2 箇所以上やったのであれば評価が a でも良いのではないかと思ったのです。逆に「指標を 2 箇所」とすれば、事業実績がそれより多かったら a になるという、マジックかと思い指摘しました。やっている担当課は a とついた方がうれしいのではないかと思いました。

- 委員：事業番号 31「パートタイム労働者の雇用管理改善制度の周知」で、実施状況については実施したということで A という評価だと思いますが、達成状況は c になっています。

二次評価のコメントで周知方法を検討する必要があるとなっています。これに関して担当課とのミーティングは行っていて、今後について検討しているのですか。

- 事務局：この推進状況は 20 年度の実績をまとめたという段階のものです。担当課との話し合いはこれからとなります。

- 会長：取り組みがより良い達成状況に繋がっていくために、ステップが大事だということをご指摘いただきました。

では、課題 3 はどうですか。

- 委員：事業番号 42 の次世代育成支援対策法の促進のところで、計画を作っている企業が現在 62 企業あるということですが、基本計画では目標値を「市内の企業の計画策定割合が 10%以上になること」と設定しています。

この実績の 62 という企業数が、その 10%になっているのかお聞きします。

- 事務局：ただいま委員からご質問のあったところの回答が、ちょうど今日皆様のお手元に配布した 3 カ年の進捗状況が見れる資料に示してあります。

18 年度には 5.2%と数字が入っています。これは、18 年度に実施した事業所アンケートにより約 1000 社の事業所を調査した結果です。

実はその後は事業所アンケートのような形ではアンケートは実施していないため、まず母数が確定していません。ただ、策定した事業所数は商工労政課の調べで 18 年度が 39、19 年度が 51、20 年度が 62 と、年々増えてきているという事実は掴んでいます。

市内全体の企業数というのも数字が変動するため全体の何%なのかという数値を出す時の分母の部分が確定できないため、パーセントでは出せない状況でいます。

私どもの方では、少なくとも策定している企業は増えてきているということで、望ましい方向に向かっていると捉えています。

- 委員：法律ができ策定企業が増えてくると、男女共同参画の部分での仕事の意識付けも良い方向に進むと思います。最後の段階でアンケートをとってみたいとわからないですが、課題に対する目標が達成できれば良いと思います。

- 会長：会議の度に比較できる資料を蓄積していかなければいけないと思います。

それでは、基本目標Ⅲ課題1に移ります。

●委員：事業番号45男女参画国際課担当の「パンフレットの配布」の達成状況がcになっていますが、これはどういうことですか。

●事務局：パンフレットの配布の部分は、各年次、意識啓発が大事というところで、手法としては意識啓発に向けたパンフレットを配布することにし、年間でせめて1,000部程度は市民の皆様のお手元に届くようにしたいと目標を立てたところ、累積した結果824部だったというものです。

この事実をもって達成状況がcになっています。私どもとしてもあと一息頑張れば良かったと大変反省をしたしだいです。

●委員：質問です。この20年度の推進状況の結果を持って終了、一旦線を引くということですか。

●事務局：今、審議会の皆様にこの状況を見ていただき、この内容に関して更にコメントやご意見を頂戴したものを踏まえ、コメントなどがあれば更に書き足します。

数値や事実、実態は変わりませんが、それに対しての評価のコメントの部分などに加筆修正が入れば入った形にして、それを事業担当課にフィードバックするという形になります。

●会長：これをよりよい形にして、各課に戻し実践に繋げていきたいということです。では、課題2はどうですか。

●副会長：用語のことです。51番、子ども家庭課の「認可外保育施設助成事業」の事業内容に「認可外保育所の職員並びに」と書いてあります。

今はこの表現はあまり使用せず、ほぼ「認可外保育施設」という言葉で統一しています。他の事業のところでは認可外保育施設になっていてここだけ「認可外保育所」となっています。保育所というのは正式な認可保育所のことを指し、それ以外をまとめて認可外保育施設で統一して使っています。少し前まで通称として認可外保育所という使い方をしましたが、確認をお願いします。

●事務局：ここは子ども家庭課の方のチェック漏れかと思われます。事業実績等の部分は確認したと思いますが、事業の内容の部分はもしかするとチェックがスルーしてしまった可能性があると思われます。

●副会長：単純に認可外保育施設と言った方が小さい託児施設からベビーシッターのような形に類するものまで幅広く含みます。今はだいたいそのような用語、使

い方をするので認可外保育施設にした方が良いと思います。

- 会長：内容と実績の文言を確認してもらおうということでお願いします。
では、課題 3 に進みます。
- 委員：74 番の指標の文言に線を引いている部分は抹消ということですか。もしくは下に書いている方に変更になったということですか。
- 事務局：委員のご指摘がありました指標は、18 年度の前期計画が始まった時期にたてた計画の数字が記載されていたものでした。しかし、計画そのものが変更になってしまったため当初の指標を見え消し線で消し、下に新たな指標（計画）を書いたというものです。
- 委員：前にも投げかけたことがあります。例えば事業番号 78 が指標に対して実績が少ないからということで達成状況が b になっています。どうみても私には納得がいきません。少なかったから a にならないということが果たしていいのだろうかと思います。きちんとサービスが提供されているのであれば、ここは b にする必要がないのではないかと思います。
例えば事業番号 51 は制度を利用する施設や人が少なかったから c というのは、何となくわかる気がします。本当はもっと助成されるべき人がいたと思われるのに、助成制度がきちんと周知されなかったためではないかと考えたからです。
しかし、今どうという訳ではありませんが、事業番号 78 はある程度できているのであれば、判断・判定の仕方を考えるべきではないかと思います。
- 事務局：委員からのご指摘は、実は 19 年度の進捗評価の時にも同じようなご指摘をいただいております。この介護保険の見方に関しては先ほど委員がおっしゃる通りに、見込みの分の給付額を執行したから良いというものではないと思います。ある意味、介護サービスが要らない、極端に言うと介護が必要ない状況が一番望ましいと思います。
この前期計画における指標の給付額は、後期高齢者福祉計画の給付見込数値からもってきた数字です。その計画が立った時の将来 5 カ年の給付額見込みの伸びを見込んだ上での数字でした。ただ、実態は幸いにしてその分伸びていません。
目標値をそれで設定してしまったために、今評価が始まった時に金額が達していないということで数字だけで見ると下がっているという状況です。
しかし、ここに関しては委員のご指摘通り、数字で見ていいのか、もしくは、計画の見込みの数字を果たしてその目標に設定してもいいのかというところもあります。ちょうどこれから後期が動き出すので、指標の設定の仕方、評価の仕方は担当課と相談して進めていきたいと思っています。

- 委員：では、基本目標Ⅳ課題 1 にいきます。

- 委員：98 番の「婦人相談員」というのは、決められた名称なのですか。「女性相談員」等ではないのですね。

- 事務局：確認してみなければわかりませんが、現在はその名称となっています。

- 会長：では、確認をお願いします。
それでは、課題 2 ではどうですか。よろしいですか。
課題 3 はどうでしょうか。よろしければ全体を通してご覧になってください。

- 委員：ここに掲げてある事業に対するの評価というので、これは私は良いと思いますが、この計画を設定した後に新しく出てきた事業があるような気がします。
例えば基本目標Ⅳ・課題 3・施策の方向 1 の「多様な選択を可能にする学校教育及び進路指導の推進」か、施策の方向 3 の「生涯学習の促進」に当てはまるかと思いますが、八戸市が「八戸市産業人材育成支援事業」というものを平成 20 年度にやっているようです。
これは子ども達に実際に企業の体験をしてもらおうという事業で、八戸市が中小企業団体中央会に委託して実施しており、内容はグッジョブのような感じのものかと思っていましたが、対象者は小学校高学年から中学校 2 年生までだそうです。
このようなすごく良いことをやっているのに、ここで何も評価されないのがもったいないと思います。計画を立てた後に新しく何か事業をやったりそれに関わるようなものがあってそれなりに成果をあげたものがあるのであれば、何か特記事項のような形で追加できればいいのではと思いました。

- 事務局：委員ご指摘の通りだと思います。3 年前に設定された事業のため、担当課に進捗状況を照会してもこの計画に掲載されているものの確認だけになってしまい「やった」「やらない」、もしくは「廃止になった」「統合された」という判断にとどまり、視野が狭くなっている部分は否めないと思います。
今、おっしゃってくださったように、例えば新しい事業や目標に向かって計画に入れ込んでも良いようなものがあつた時には、常に臨機応変に変更していくという方がより時代に即応したプランなり実態調査になるだろうとこちらでも考えています。
こちらも常に情報をみながら、担当課と連絡をとりながら向かっていきたいと思っています。この時点では拾いきれなかったものもやはりあつたと思います。

- 会長：今取り組んでいるものがより具体的に浸透するために入った事業かもしれないし、あるいは別な視野から入つたのかもしれない。委員は、とても良いこ

とに取り組んでいるのを評価してあげたいという気持ちで意見を出してくださいました。ありがとうございます。後はいかがでしょうか。

●委員：事業番号 60 の道路維持課の指標が「事故発生 5 件以下に抑える」となっているのに対し、7 件起きています。この内容はわかりますか。

●事務局：概要ですが、市が管理している道路で市の瑕疵によるもので一番よくあるパターンは、道路に穴が開いているところにスピードを出していた車が穴の所でバウンドして車に傷がつくというものです。そういうものであれば、当然道路管理者として自動車が走行するのに良質な道路環境を提供できなかったという形で市側の瑕疵となります。

そのような事故や凍結した路面での除雪の状況等、年度ごとに事故の内容はありますが、やはり一番多いのは道路の舗装アスファルトに穴が開いてしまったことによるものです。事業番号 60 はその発生件数を減らしたいというものです。

●委員：わかりました。そうすると、市の瑕疵という判断は警察の調査による事故分析結果によるものですか。

●事務局：はい、事故処理は通った形です。事故が発生して市の賠償となりますと、議会に報告し議会の承認を得て件数にカウントされていきます。

●会長：さまざま意見を頂戴しました。推進状況についての皆様からの意見は、評価判断についての質問が多かったように思います。また、年度当初に新たに入ってきた事業への取り組みをどのように掲げていくかということです。計画段階にはなかったものがどんどん入ってきている部分を見直していただくということが必要だと思います。では、次の審議に移ります。

< 審議・男女共同参画社会をめざす はちのへプラン 2006 前期(平成 18 年度～平成 20 年度)3 年間の検証 >

●会長：説明を事務局お願いします。

●事務局：資料が 2 つあります。前期実施計画に掲げている「指標とその目標値」「重点事業」の 3 年間の結果を中間報告としてまとめました。

●会長：今日渡った資料の部分です。基本目標の課題・指標とその目標値の部分でいかがでしょうか。

●委員：進捗結果が空欄になっている部分について説明をお願いします。

●事務局：この部分は、当課で根拠となる数値や指標がとれなかったため横棒で表示しました。また、事業そのものが終了や変更になったために比較ができなくなったものにも横棒が入っています。

●委員：わかりました。そうであれば、横棒ではなく言葉で表記してほしいです。

●委員：基本目標Ⅰにある「男女共同参画基本条例の制定を知っている人」の割合が毎年下がってきています。また、市民大学講座だけでのアンケート結果になっていますが、これでいいのか不安です。

せっかく八戸市がこのような条例を作っているのに、結果が段々少なくなってきているというのはイメージ的にどうなのかと思います。アンケートのとり方も含めて今後の課題として検討してほしいです。

●事務局：計画策定当初に掲げた課題の設定の仕方が「条例を制定したことを知っている人」という表現になっています。「条例があることを知っている人がいればいい」ということ自体も果たしてどうなのかと今考えるところがありますが、意識調査のような形ですので定点観測的に、毎年実施しております市民大学講座の時に参加している方々にアンケートをとっています。

その結果が減ってきていることは私どももこれは問題だと思っており、条例そのものを知ってもらうことよりも、「条例の趣旨」や「何のために条例を制定しているのか」等、条例の目標とするところがまず浸透すべきだろうと思っています。

今年度は条例の柱になるところ基本目標に掲げるところを新たにパンフレット、チラシ等何らかの形でもう一度PRや意識啓発のしかたを考え、取り組んでいかなければならないと思っています。

ここ数年間、その意識啓発の部分が弱かったのかもしれませんが。条例を作った時期というのは、市民の皆様に参加していただいて条例を作ったり、行事をいろいろやっていたりした面がマスコミにも取り上げられ市民の目に触れたという機会があったと思います。年月が経過したことでその意識から遠ざかっているのではと思います。条例そのものという形ではないにしても、何らかの形でPRしていきたいと思っています。

●委員：お願いします。

●会長：市民大学講座は、従来よりも最近はやい学生やたくさんの方が受講しているのを肌で感じています。非常に良い方向にきているように思います。

基本目標Ⅱのあたりはどうでしょうか。

●委員：市内の事業所の管理職についている男女構成比率の欄も、事務局が言った

ように 19 年度、20 年度が横棒になってパーセンテージが表れていません。例えばここを言葉に表せばどうなるのでしょうか。

- 事務局：18 年度の部分は事業所アンケートの結果の数字が入っています。しかし、その後アンケートそのものを未実施のため 19・20 年度が空白になっています。

当課の計画としては、来年度はもう一度事業所にアンケートをとり、意識調査を実施したいと考えています。

- 委員：企業実態調査で、他の課で例えば商工労政課あたりで市内の実態を調査していると思います。これとタイアップはできませんか。

- 事務局：商工労政課では調査しておりませんので無理です。

- 委員：そうすると、やはりアンケート調査はかなりの手間ひまがかかり事務局も集計したり文書を発送したりと時間も要するし費用もかかるということもあろうかと思います。新年度の予算獲得に向けて頑張ってもらいたいと思います。

- 会長：今後このような形でのアンケート調査実施の見通しはいかがですか。

- 事務局：先ほども申しあげました通り、18 年度には従業員 10 名以上という規模で抽出し、市内企業 1,000 社程度でアンケートを実施しました。来年度、比較対象数をほぼ同規模でアンケートを実施したいと計画しています。

その結果を踏まえ進捗の評価も出ます。また、今ははちのへプラン 2006 ということで進んでいますが、計画期間が終了した後の次のプラン策定に向けての基礎数値にもしたいと思っています。

- 会長：すると 22 年度のところには数値が入ってくると思います。委員は横棒の表記が気になるということなので、事務局には持ち帰って知恵を出し合ってもらいたいと思います。

- 委員：お金もかかることですし、無駄にならないようにと思います。

ただ、やはりアンケートもやらないと企業の実態を捉えられないと思います。100%とはいかなくとも実態把握をするにはアンケート以外にはないのではと思います。こういった事業を滞りなく進めていく上においても、かなりポイントになると思いますので、よろしく願います。

- 会長：アンケート調査というのは調査項目から始まって集計まで大変な労力を費やすものです。八戸市として、このような良い取り組みをしている足跡を見るためには、アンケートがぜひ必要だということです。比較することで更によりよい

ものを作り上げるというベースになるのではないかという委員のご意見でした。ありがとうございました。

次に基本目標Ⅲに移ります。よろしいですか。

では、基本目標Ⅳに移ります。

- 委員：基本健康診査の受診率ですが、20年度はまだわからないのですか。
- 事務局：基本健康診査はガン健診などさまざまな健診の種類がある中で一番基本となる健診であるということから、この「基本健康診査」の健診の受診率をあげることを目的に掲げておりました。
しかし、この健診が19年度で終了し、20年度からは特定健康診査に変わりました。また、変更箇所が名称だけではなく内容も全て変わったため、20年度からは比較できなくなったというものです。
- 会長：そうすると、先ほどから委員から指摘があるように記入欄に「基本健康診査は19年度で終了等」と記入してください。
では、次の資料の重点推進事業について、通してご覧ください。
- 委員：教職員に対する啓発講座ですが、前回の時に出たと思いますが、実績がすごく低いです。こういうものを報告として出す時にどうして低くなったかということも一緒に分析するのですか。
- 事務局：お尋ねがあれば分かる範囲でお答えします。
- 委員：この評価がこの後どのようになるのでしょうか。評価して終わりなのでしょうか。それともその評価したことが例えば市民に対して公開されるということもあるのですか。
- 事務局：現時点ではこの重点推進事業それぞれの3カ年の進捗結果という形での公表というのは考えていませんでした。
今、前期3カ年が終わったところの数値をこの審議会場で皆様に出させていただいたのは、前期が終わったところの状況を見た上で委員の皆様へ審議、評価していただきたいと思い、そのための材料として出したものです。
この審議の会議録は公開されますし、皆様からいただいた意見等は後期にまた反映されていく形になります。ただ、この表をこのままホームページやどこかに貼付けたり掲示することは考えていません。
- 会長：委員はこれまでの実績が次に活かされて欲しいと思い、そのためには、どのような働きかけをしていかなければいけないのか、あるいは現在働きかけをし

ているのかということだと思います。

教職員に対する啓発の実績が下がっている状況にあるので、どうしてこのような結果になったのか、あるいは、いろいろな事情が勘案されて数値的には下がっていても啓発されてきているのかというその辺の質問だったと思います。

ほかの委員の皆様はいかがですか。

●委員：確かにずっと見てきていると、数値で判断してきている訳です。その数値に含まれるいろいろな要素があると思うのですが、その分析をしないと次のステップにはいけないという感じがあります。やはり、中間の時点でそのあたりをもっと総合的にいろいろな部分で分析したものを出さないといけないと思います。結局、進捗状況だけを見ていても、ただ数値が動いているだけの話でその中身が何なのかというと不透明です。

●会長：とても大事なご指摘をいただいたと思います。ちょうど今が前期から後期の橋渡しの良い時なので、それは前向きに受け止めてそれぞれの課で煮つめていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

●委員：少し内容がずれるかもしれませんが、先日テレビで舛添厚生労働大臣が日本の企業、経営者は法律を守らない者が多すぎるといようなことを言っていました。どこかで聞いたことがあると思ったら、以前この場にいらっしゃる委員の方からお叱りを受けたことでした。

その通りでして、企業の役割が非常に大きいと思っています。ただ、一方、皆様もご存知の通り産婦人科の先生がいなくて子どもが産めないだとか、母子家庭への手当の問題等、何が少子化対策なのか、何が男女共同参画の推進なのかと思います。

例えば、公営の託児所等を各県1つだとか、青森市、弘前市、八戸市等各市に1つずつでも作ってくれたのかと思います。

私どもも委員としてではなく、市民として、国民として国の施策、ガイドラインを丸呑みするのではなく、八戸らしい市民からの提案、提言という項目があっても良いのではないかと思います。

●会長：ありがとうございます。八戸をみんなで1点に集中して創ろうという意識はとても大事ですね。

●委員：戻りますが、資料「基本目標の課題・指標とその目標値」にあるアンケートの実施ですが、例えば人口24万人くらいの都市でアンケートが実施されている情報が公開されていたら、その都市と比較できないかと思います。

●会長：同じ規模都市との比較ですね。このような方法も考えられますね。

- 副会長：最後に少し補足したいと思います。委員の方々それぞれ、様々な観点から指摘がありました。可能な範囲で今後生かしていただきたいと思います。

私からは統計的なことをお願いしたいことがあります。他の委員の方も発言していましたが、パーセンテージだけでは分からない部分があるということで、特にこのデータはかなりサンプル数とかが年度によって違います。お手数ですが、可能なものはパーセンテージの下に実数を書くイメージがわかりやすいと思います。パーセントとしてはかなり低くても実数では増えている等、解釈の問題があると思います。

例えば、「基本目標の課題・指標とその目標値」の資料の基本目標Ⅲの「育児休業取得率が男性 10%以上、女性 80%以上となること」というところで、18年度で男性 0.7%とあります。ここで、具体的に事業所数はいくつなのか、どれだけの人が取得しているのか、そちらの方がこのレベルだと解決するような気がします。データを出来るだけ委員の方と共有して検討したり話し合いたいと思うので、できればよろしくお願いします。

- 会長：ありがとうございました。せっかくの統計、資料がより良い生かされ方をするために、とても大事なポイントをいただきました。ありがとうございました。

それでは、今日の審議は終えたいと思います。この資料は持ち帰ってもらい皆様に次の機会に活用していただくということでよろしいですか。

- 事務局：後期実施計画に登載している「基本目標の課題・指標とその目標値」の一部修正案の提示について

・後期実施計画 23 ページ 基本目標Ⅳ

- 会長：新しい内容で新しい方向で取り組んでいるということです。先ほど委員からご指摘いただいた部分です。今、事務局から説明があった方向で修正したいということですがいかがでしょうか。よろしいですね。

このように立ち止まって、今の動きに合わせていくということがとても大事なことだと思います。今いただいた提案で推進していくということでありがとうございました。

では、事務局からいただいた資料についての協議を終わります。その他に移ります。

<その他>

- 会長：委員、本日配布された資料の説明をお願いします。

- 委員：私が本日お持ちした資料は、先ごろ成立しました改正育児、介護休業法の今皆様に広報できる資料です。

次に「はつらつワークハンドブック」「男女雇用機会均等法による問題解決集」です。この問題解決集は、昨年度分の事例を集めてまとめたものです。今、法律でこれだけのことが出来るということをご理解いただきたいという資料です。

それから、「はつらつワークハンドブック」は特にこれは市民の方向けに法律を使ってこれだけの制度が出来る、あるいは、企業におかれましても現在これだけの法律の制度を整備する必要があるということをご盛り込んだものです。いずれもまずは市民の方向けにということをご念頭において作ったものであり、県内の各市町村にこれを送付しまして必要に応じてこちらに発注していただく形をとっていますが、まだ具体的な数字で出ている所はありません。ぜひ、ご検討いただきたいと思います。以上です。

- 会長：いつも新しい情報を提供していただき感謝申し上げます。同時に委員からのお話にもありましたが、これを市民にできるだけ広げていきたいということで、その窓口がもしかしたら私達にも一役があるかと思いました。ありがとうございます。

その他ということで、何かこの場で情報交換をしたいということがあればどうぞ。よろしいですか。

本日は、今日配布された資料についても、たくさんのご意見をいただき、無理な要望もして大変申し訳ありませんでしたが、大変貴重なご意見を出していただきましたことを感謝申し上げます。

前期、後期のつながりの大事な時ということで、それをそれぞれの課で生かしていただくために皆様のご意見をいただきました。ありがとうございました。

- 事務局：長時間にわたるご審議、また貴重なご意見ご提言ありがとうございました。今日いただきましたご意見等については関係課に確認をいたします。

それでは、これをもちまして平成 21 年度第 1 回八戸市男女共同参画審議会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

< 閉会 >